



新型コロナウイルス感染症 に関するお知らせ

松原市臨時プレミアム付商品券

詳細は裏表紙をご覧ください。

臨時住宅ローン支払者支援金

1人1万円(上限)を給付

申請期限 3月31日(水)まで!



- 対象 ①②のいずれにも該当する人
①対象となる住宅の令和2年度の固定資産税の納税義務者
②令和2年7月1日現在で、住宅ローンを本人名義で返済中の人(個人に限る) ※申請は一人1回限りです
- 給付金額 令和2年度の固定資産税の30パーセント相当額(上限1万円)
- 問合せ 産業振興課



特別出産給付金事業

子ども1人当たり10万円を給付

申請期限 4月30日(金)まで!



- 対象 ①②すべてに該当する子ども
①令和2年4月28日～令和3年3月31日までに生まれた子ども
②出生時に本市の住民基本台帳に登録されている子ども
- 申請者 対象の子どもと同一世帯に属する親権者など
- 給付金額 1人10万円
- 問合せ 産業振興課



不燃物・粗大ごみの出せる 数が増えます!



平成29年1月から開始した不燃物・粗大ごみの電話申込制度について、月1回1世帯5個まで出していたのですが、**4月1日(休)以降の申し込み分から月1回1世帯8個まで**出していただけのように拡充します。

引き続き、ごみの減量・分別・資源化にご協力をお願いします。

- 問合せ 環境政策課
環境業務課

松原市公式LINE (2回目以降) からも申し込みができます!



ますます便利になるでっ!

友だち登録の方法

- ①右記QRコードを読み取る
- ②LINEアプリを開き、「@matsubaracity」または、「大阪府松原市」を入力し検索



下記アイコン画面が目印です



3/14 日 午前9時～

動画を見ながら / おうちで訓練

令和2年度松原市総合防災訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市民の皆さんには、「自分の命は自分で守る」という考えのもと、ご自宅などで防災行政無線に連動したシェイクアウト訓練(身を守る行動)を実施した後、**自宅**でできる防災訓練を行ってください。

●問合せ 危機管理課

令和2年度
松原市総合
防災訓練

訓練内容

◆シェイクアウト訓練

3月14日(日)午前9時～防災行政無線による訓練放送①～③が流れます。放送開始後シェイクアウト訓練を行ってください。

①「(チャイム)こちらは松原市です。ただいまより、訓練開始放送を行います。」(3回繰り返し)

②「これは訓練です。地震から身を守る行動をとってください。」

※この時に、シェイクアウト訓練(身を守る行動(右図参照))を行ってください。

③「(1分後)揺れが収まりました。揺れが収まりました。以上で訓練放送を終了します。(チャイム)」

身を守る行動

- 1 姿勢を低く
- 2 頭を守り
- 3 動かない



- 「頭を保護する」「大きな家具から離れる」「机の下に隠れる」など、落ち着いて自分の身を守る
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する

◆自宅でする防災訓練

●松原市のホームページで配信している「防災動画」を視聴し災害に備えてください(右記参照)。

●非常持ち出し品や備蓄品の点検、置き場所の確認をする。

●災害時の避難場所や避難経路を確認する。

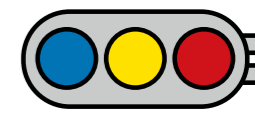
●家族との連絡方法や集合場所を確認する。



防災動画の視聴方法

下記URLまたはQRコードでご覧ください
https://www.city.matsubara.lg.jp/soshiki/kiki_kanri/1/1/4/14650.html

- 防災動画の種類
 - ・避難所の受付、振分け方法
 - ・段ボールベッド作り方
 - ・間仕切りテント作り方
 - ・総合防災ガイドマップ説明
 - ・わが家のマイマップ作成説明 など
- ※動画の名称は変更となる可能性があります。



車両用の信号が

新たに設置されました

田井城6丁目の交差点において、車両用の信号が新たに設置されました。
この交差点は通学路に指定されていますが、車両用の信号がないため、かねてより、地元町会や小

学校から信号設置の要望があり、警察と協議を重ね車両用の信号が設置されたことで、より安全に通行できるようになりました。
●問合せ みち・みどり整備室



ランチパックで
火の用心!!

火災予防を呼びかけた
ランチパックが販売されます

春季全国火災予防運動期間(3月1日(月)から3月7日(日)まで)に伴い、3月1日(月)からの2か月間限定で、松原市消防本部と山崎製パン株式会社のコラボによる、本市消防車両などがパッケージデザインされた「ランチパック」が販売されます。

火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが重要です。身の回りの火災予防についてパッケージ裏面に記載していますので、この機会に確認をお願いします。

また、住宅用火災警報器は設置義務化から10年以上が経過し、今後多くの機器が電池切れとなる可能性があります。そのため、人々の安心・安全な生活を支える、住宅用火災警報器の点検・本体交換を行いましょ

●問合せ 消防本部予防課

ヤマザキ
ランチパック
イチゴジャムとミルククリーム

□マークが入ったパンには苺ジャムを、もう一方のパンにはミルククリームをサンドしました。

火の用心!!
火災の多い季節です。
火の取扱いには注意しましょう。

住宅用火災警報器の点検・本体交換を!!
住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年です。
定期的な動作確認・本体交換をお願いします。

松原市消防本部と山崎製パン株式会社が連携し、火災予防を呼び掛けております。

松原市 住宅用火災警報器

松原市長選挙及び松原市議会議員補欠選挙のお知らせ

5月16日(日)告示、5月23日(日)執行の松原市長選挙及び松原市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

- とき** 4月7日(水) 午後1時30分～
- ところ** 市役所8階会議室
- 備考** 立候補届出方法の説明や必要書類の配布を行いますので、立候補を予定している人は、ご参加ください。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、候補者1人につき3人以内のご参加をお願いします。
また、マスク着用にご協力をお願いします。
- 問合せ** 選挙管理委員会事務局



～これから市がつくる計画に対して～
皆さんのご意見を **お聞かせください**

個別施設計画(素案)

市が所有する公共施設について、公共施設等総合管理計画に基づく各施設の具体的な対応方針等を定めるための計画です。

素案の内容など詳細は、市ホームページ、企画政策課、市役所1階情報コーナーで公表しています。

- 提出期限 3月25日(木)まで
- 提出方法 書面に住所、氏名、年齢、ご意見を記入の上、提出期限までに、企画政策課(土曜・日曜・祝日を除く、市役所開庁時間内)にご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールでお寄せください。
※電話、口頭でのご意見や住所、氏名などが明記されていないものは受け付けできませんのでご了承ください。
- 問合せ・送付先
〒580-8501 松原市役所市長公室企画政策課
FAX(334-7870)、Eメール(soukei@city.matsubara.osaka.jp)



新たに自主防災組織が設立されました

「阿保自治会自主防災会」が設立されました。中野耕夫会長より、今後の抱負を語っていただきましたのでご紹介します。

「令和2年12月、阿保自治会内に自主防災会を立ち上げました。現在は22名と人数は少ないですが、これから5町会全体で人数を増やしていこうと考えています。誰かがやるだろうではなく、その誰かに自らがなり、率先して地域のために喜んで活動していく、そんな防災会にしていきたいです」

市では地域防災力の向上を図るため、今後も松原市自主防災組織の活動を応援します。

●問合せ 危機管理課



町会・自治会に加入しましょう 地域のみんなに住みよらまじりへ

町会は、住民同士の連携や交流を図り、地域の福祉・環境、防犯、防災など、快適に住みよい地域をつくることを目的に地域の皆さんが自主的に組織する団体です。
町会に加入し、日頃から隣近所と顔の見える関係を築くことは、地域の犯罪抑止や災害時の助け合う力となります。
このように、市全体で取り組んでいるセーフコミュニティによる安心・安全なまちづくりの中心的な組織として、町会の果たす役割はますます重要になっていきます。
一人ひとりの協力で、住みよいまちづくりをしていくために、町会に加入し地域の活動に積極的に参加しましょう。

情報が共有できるまちづくり

生活にかかせない情報が満載の「広報まつばら」や市の情報を閲覧板などで、いち早く会員の皆さんに周知しています。



キレイなまちづくり

ごみステーションや道路、公園の清掃など、地域の美化活動を行っています。



安心・安全のまちづくり

- ①地域の防犯灯や防犯カメラは町会が計画的に設置を進めています。
- ②犯罪のないまちを目指して、登下校時の見守り活動や防犯パトロールを行っています。



市でも町会の活動をサポートしています

【防犯灯、防犯カメラの設置・維持管理費の補助】

地域における犯罪の防止を目的として設置する防犯灯、防犯カメラの設置や維持管理費に係る費用を補助しています。

【松原市活力ある地域づくり事業助成金】
町会などが中心となって行われるだんじり祭など、郷土に根ざした行事の象徴として使用される、だんじり・みこし・太鼓の修繕に係る費用を補助しています。

【加入促進チラシ、リーフレットの作成】





「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。

3月は「自殺対策強化月間」です

自殺で亡くなる人の数は、全国で年間約2万人となっており、大阪府でも約1200人が亡くなっています。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、「その多くが追い込まれた末の死」であり、「その多くが防げることができない社会的な問題」であると言われています。

さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。

▼問合せ 人権交流室、地域保健課
 障害福祉課、産業振興課

3月1日(月) 午前9時30分～3月31日(水) 午後5時までは、24時間体制で相談を受け付けます。

●**こころの健康相談統一ダイヤル**
 ☎0570-064556

※一部のIP電話などからは接続できません。

毎週水・土・日曜日 午後5時30分～午後10時30分(受付午後10時まで)

●**大阪府こころのほっとライン**
 (新型コロナウイルス専用)

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談にLINE(文字チャット)でお応えします。



●こころの健康に不安を感じたら

- こころの電話相談 (☎06-6607-8814)
 月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後5時
- 若者専用電話相談(わかぼちダイヤル ☎06-6607-8814)
 水曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後5時
- 藤井寺保健所精神保健福祉相談 (☎072-955-4181)
 平日 午前9時～午後5時45分
- 妊娠中や産後にこころが不安になったら
- 大阪府妊産婦こころの相談センター (☎0725-57-5225)
 平日 午前10時～午後4時
- 自死遺族相談(予約制)
- 大阪府こころの健康総合センター (☎06-6691-2818)
 平日 午前9時～午後5時45分

●電話相談

- 関西いのちの電話 (☎06-6309-1121) 24時間、365日
- 大阪自殺防止センター (☎06-6260-4343)
 金曜日 午後1時～日曜日 午後10時
- こころの救急箱 (☎06-6942-9090)
 月曜日 午後7時～火曜日 午前3時
 木曜日 午後7時～10時
- フリーダイヤルの電話相談
- 自殺予防いのちの電話 (☎0120-783-556)
 毎月10日 午前8時～翌日 午前8時
- 新型コロナウイルス感染症に不安を感じたら
- 新型コロナこころのフリーダイヤル (☎0120-017-556)
 ※一部の回線などからは利用できない場合があります。
 令和3年3月31日までの毎日 午前9時30分～午後5時

相談機関の情報

【携帯版】大阪府自殺対策のページ

下記のQRコードを読み取り、さまざまな相談機関の情報にアクセスできます。
 どうぞご利用ください。



ゲートキーパー養成講座を実施します

ゲートキーパーとは、自殺につながる危険なサインに気づき、傾聴し、適切な相談機関へつなぎ見守ることができる人のことであり「命の門番」という意味です。あなたもゲートキーパーになりませんか？

- と き** 3月23日(火) 午前10時～正午
- と ころ** 市役所8階会議室
- 講 師** 澤井登志さん(一般社団法人メンタルさぽーたーずLabo)
- 定 員** 20人(先着順)
- 保 育** 1歳6カ月～就学前の子ども、先着5人。1人300円。3月13日(土)までにNPO法人子育て支援ぽけっと(☎268-2182、FAX284-7733)へお申し込みください。
- 申込み・問合せ** 前日までに、電話・FAXで人権交流室へ。
 ※新型コロナウイルス感染症対策をとり実施します。
 感染症感染拡大により、中止になる場合があります。